

女性職員の活躍の推進に関する 特定事業主行動計画

平成28年4月
尾三消防組合

尾三消防組合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画

平成28年4月1日
尾三消防組合管理者

尾三消防組合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（以下「本計画」という。）は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）第15条に基づき、尾三消防組合管理者が策定する特定事業主行動計画です。

1 計画期間

本計画の期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

2 女性職員の活躍の推進に向けた体制整備等

尾三消防組合では、組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進するため、次のとおり体制を整備します。

- (1) 尾三消防本部総務課を中心に本計画の策定・変更、取組みの実施状況把握・数値目標の達成状況の点検・評価等を行うとともに、職員への情報提供等を実施していきます。
- (2) 本計画については、各年度において状況把握をした結果、社会情勢や職員ニーズを踏まえて、その後の対策の実施や計画の修正、見直し等を図り公表していきます。

3 女性職員の職業生活における活躍に関する状況把握及び課題分析

法第15条第3項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成27年内閣府令第61号。以下「内閣府令」という。）第2条に基づき、尾三消防本部総務課において、それぞれの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行いました。

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合

職種	性別	平成 26 年度		平成 25 年度		平成 24 年度		平成 23 年度		平成 22 年度	
		人数	割合								
消防吏員	男性	4 人	100.0%	6 人	100.0%	4 人	100.0%	6 人	85.7%	7 人	100.0%
	女性	0 人	0.0%	0 人	0.0%	0 人	0.0%	1 人	14.3%	0 人	0.0%
	合計	4 人	100.0%	6 人	100.0%	4 人	100.0%	7 人	100.0%	7 人	100.0%

[分析結果]

状況分析の結果、採用者に占める女性職員の割合は男性よりも低くなりました。採用試験は競争試験によって行っており、また、募集する人数や年度によって男女比に差が生じる場合もあります。性別に関わらずそれぞれの個性に応じた活躍が望まれます。

(2) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率 (平成 26 年度中)

休暇名	取得率
妻の出産（上限 2 日）	87.5%
育児参加（上限 5 日）	0.0%

[分析結果]

状況分析の結果、妻の出産については取得率が 8 割を超えており、制度が積極的に活用されていますが、育児参加の休暇取得率が 0% となっています。今後も引き続き、男性職員の休暇取得率向上に向けた取組みを進めていく必要があります。

(3) 男女別の育児休業取得率（平成 26 年度中）

職種	性別	平成 26 年度
消防吏員	男性	0.0%
	女性	100.0%

[分析結果]

状況分析の結果、平成 26 年度中における女性の該当職員は 1 名であつ

たため、育児休業取得率は100%となっています。

一方で男性職員の取得率は0%であることから、男女問わず、今後も利用しやすい制度づくりが課題といえます。

(4) 時間外勤務の状況 (平成26年4月から平成26年12月)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平均
男性	11.3	12.0	15.2	12.9	9.8	10.0	12.7	12.2	8.9	11.7
女性	17.6	14.2	16.2	13.0	7.2	8.0	19.0	18.0	10.4	13.7
全体	11.5	12.1	15.2	12.9	9.7	9.9	12.9	12.4	8.9	12.7

[分析結果]

状況分析の結果、時間外勤務時間の男女差はそれほど大きくありませんが、男性職員に比べ女性職員の時間外勤務時間が長いことがわかりました。今後も特定の職員に業務が集中しないよう、事務分担の見直しを適宜行うとともに、ワーク・ライフ・バランスを意識した働き方を検討していく必要があります。

(5) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合 (平成27年4月1日現在)

対象管理職人数	女性		男性	
	人数	割合	人数	割合
40人	0人	0.0%	40人	100.0%

[分析結果]

状況分析の結果、尾三消防本部で勤務する女性職員（消防吏員）は平成17年度から採用が始まったため、現在は管理的地位にある女性職員はいない状態です。今後、登用拡大をどう進めるかが課題となります。

(6) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合 (平成27年4月1日現在)

各役職		女性		男性	
職名	人数	人数	割合	人数	割合

消防長	1人	0人	0.0%	1人	100.0%
次長	3人	0人	0.0%	3人	100.0%
本部課長 隊長・署長	5人	0人	0.0%	5人	100.0%
専門監 指揮監・副署長	17人	0人	0.0%	17人	100.0%
主幹 警防課長・出張所長	14人	0人	0.0%	14人	100.0%
課長補佐	27人	0人	0.0%	27人	100.0%
係長・主査	49人	0人	0.0%	49人	100.0%
主任	27人	2人	7.4%	25人	92.6%

[分析結果]

状況分析の結果、尾三消防本部で勤務する女性職員（消防吏員）は平成17年度から採用が始まったため、係長・主査以上の役職に女性職員はいない状態です。今後の登用拡大に向けての取組みが課題となります。

(7) 継続勤務年数の男女の差異（離職率の男女の差異）

離職者の 勤続年数	平成26年度			平成25年度			平成24年度		
	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体
5年以下	20.0%	0%	20.0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
6年～10年	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
11年～15年	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
16年～20年	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
21年～25年	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
26年以上	80.0%	0%	80.0%	100.0%	0%	100.0%	100.0%	0%	100.0%

[分析結果]

状況分析の結果、尾三消防本部で勤務する女性職員（消防吏員）は平成17年度から採用が始まり、離職者はいない状態です。今後は、制度を積極的に活用し、女性が仕事を継続できる環境づくりが必要となります。

4 目標及び具体的な取組み内容

課題分析の結果、女性職員の活躍を推進するため、次のとおり目標を設定し、取組みを進めていきます。

【目標 1】

平成32年度までに、女性の採用試験の受験者数を、平成26年度の実績（47人中2人）より2人引き上げ、受験者総数に占める女性割合を8%以上にします。

[取組み内容]

仕事と子育てに励む女性職員の声の紹介などにより、女性が活躍できる職場であることをホームページ等で広報します。

【目標 2】

平成32年度までに、制度が利用可能な男性職員の育児参加のための休暇の取得割合を30%以上にします。

[取組み内容]

出産を控えている全ての男性職員に対し、管理職員による面談を行い、育児参加のための休暇の活用について必要な支援を行います。

尾三消防本部 総務課 人事庶務係
〒470-0151
愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字曙18番地
電話 0561-38-7202（総務課直通）